

第12回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年12月5日(火) 午前11時55分
- 2 閉会日時 平成29年12月5日(火) 午後0時20分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
9番 原田 素代君 12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君
16番 下山 哲司君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
な し
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
主 任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 議会報告会の結果報告等について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前11時55分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから第12回議会運営委員会を開会いたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、議会報告会の結果報告等について。

議会報告会班長会議座長の私から説明をさせていただきます。

お配りをしている資料、議会報告会の結果報告等についてをごらんください。

ことしの8月に議運、全協で確認いただき、赤磐市議会報告会実施要綱を改正しております。それに伴い、議会報告会で出た要望、提言等については、議長から各委員会に周知し、必要と認めるものは市長に文書等で報告を行うということになっております。この取り扱いについてここで協議をいただきたいと思っております。

まず、実施報告書を取りまとめたものについて、本日レターケースに入れておりましたが、持っていただいておりますか。

各委員会の周知については、お手元に配付しております各常任委員会ごとに意見、要望等を分類したものを12月中に開催の各委員会で御協議いただきたいと考えております。

次に、周知後の取り扱いについて、議会報告会班長会議で協議した内容について御説明をさせていただきます。

まず、要望、提言等については、さまざまなものがあり、意見を取りまとめていくのが難しいと思われるため、各委員会で確認して、内容の確認にとどめるもの、常任委員会として調査するもの、市に対して伝達するものと、分類する区分を決めておけば、取りまとめていきやすいのではないかと。また市長に報告することについては、市に対して伝達するものに分類したものを委員会終了後に議長に報告していただき、議長から市長に報告するという流れがよいのではないかという話になりました。

なお、委員会での協議は、委員会終了後に議員だけで行うのが適当ではないかという意見が出ております。

以上のことについて御協議をお願いしたいと思いますので……。

○委員（北川勝義君） 何が議員だけで。

○委員長（下山哲司君） その内容について議員、執行部なしでということ。

以上のことについて御協議いただきたいと思っておりますので、以上で説明を終わります。

○委員（北川勝義君） はい、ちょっとよろしいか。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） みんなに言িয়েんですけど、特に桜が丘いきいき交流センターで言うんですけど、行ったときに、僕は腹が立つからはっきり言うとかにゃ、間違うとることじゃと思うて、議会報告会があり方が間違うとる。市民からの要望何やかしらするんじやったら要望を聞く会とか時間をとってぴちっとやらにゃおえんし、報告会やこう考えをまとめて、僕

は年何回やってもええと思うとる。皆、原田さん笑ようるけど、年5回やっても10回やってもいい、本当に意見を、話し合いをやるので。話し合いじゃねえ、これをせえ、あれをせえ、これをせえ、あれをせえ、今回はどっちかというたら。前回はそうじゃったときもあるけど、何か市長候補の反対をやってやるようなことばあやって、せえで議員が巻き込まれるようなことになって、議員が回答したら、できんできん言うなというて、やけくその話も出るんで、僕ははっきりそのときに言うて帰りました。もうこんなことやるんなら、僕来年出んよというて。こういう性格ですから、もう余り事実に基づいたことでええから、やるんじゃったら議会報告会は報告会としてのやり方をやってもろうて、それから議会報告会の中でもう一度議会報告会で皆さんの意見を聞く、何とかと言うんかな、そのやり方、原田さん今の何言うんかな、何言うんかな。

○委員（原田素代君） 懇談会。

○委員（北川勝義君） 懇談会、そういうやり方も一つの方法じゃと思うので、議会報告会は報告回というて、ぴちっとやってもろうて、時間もはっきりいうて1時間半ほどの間でもう無理じゃわ、はっきり言うて。せえから、今度は次のときに懇談会をやるとかというような方法をやってもらいてえと思うんで。じゃけえ、そうしたら言わんでもええこともあったり、全員出て今度は意見も皆言えるんじゃねえかと思う。3時間なら3時間ぐらいとってやられるほうが。せえで全部5カ所に分けてやれえというので、はっきり言うて不可能なというたらおかしいけど、山陽へ来てくださいとか、1カ所でやらせてもらいてえとか、順番でやらすという、年2回じゃったら順番で1回ずつやっていくというような、ちょっとそういうことも考えていただきてえなと思うたんです。

それからもう1点、特に桜が丘いきいき交流センターの中で、ほかのところも出てくる、要望というか、何か来られとることが懇談会じゃったらええんじゃろう、勘違いしとんが、何か行政のしょうることを議会が全部やられよん、報告はできても、例えばいうたら、環境センターの中古の家電じゃとか、自転車のリサイクルのあれをええようにしてくれえとかというたりする、そういうことを出てくるようなことは、もう行政がやらにゃあおえんことの中を議会がだっだやるんでなく、それはおかしいようなことになるんで、ちょっとそこらのとこをさび分けというんかな、ほかもあるかもしれん、さび分けをしてもらわにゃあおえんのじゃねえかなというのをちょっと思うたんで、それでさっき言うたことが、報告会は報告会でさらりとした報告会をして、それから原田さん言ようた懇談会というのを言うんじゃと、懇談会みてえなほうのもえんじゃねえかなと。ことしでいうたら、ちょっと言い方悪いですけど、今年度はこれで終わりというこっちゃろ。今年度終わりということじゃろ。形としては本当はおえんのじゃろ、もう一遍しとかなおえんのじゃろ。

○委員長（下山哲司君） いや、1回以上ですから、1回とりあえず。

○委員（北川勝義君） 1回、あっそう。ほんなら1回じゃけえ、ことしはほんならもう一遍

してもええけど、この年で終わりいうこっちゃろ、今年度で今んとこは。

○委員長（下山哲司君） 3月までの分は。

○委員（北川勝義君） 終わりと言うたらおえんのんか。1回以上はしたということじゃな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） ほんなら、まあええんですな、もう一遍するという。はい、わかりました。もうよろしいです。

○委員長（下山哲司君） 内容としてはこの今の資料の一番上に添付しとる分に、一枚目です、表紙の、10条として、報告会の結果報告は、報告会終了後班長が議長あてに報告書を提出するものとする、これで、2で議長は要望・提言等を班長とともに取りまとめ、各委員会に周知し、必要と認めるものは市長にと、こういうことで一応なつとりますので、要綱で。その辺で御理解をいただきたいと。

○委員（北川勝義君） ちょっと下山さん。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ほかのこともあるんじゃけど、簡単なことで、我々がえんかなあ、懇談会じゃったらええけど、要望とかこっちが聞いて、それを議長にというて、議長が市長のとけえ、開かれたというたらそうかも、どうもそうじゃねえような気がするんですけど。我々は議員発議もあるけど、出てきたのを審議していくのが我々じゃから、地域の要望もあるけど、ちょっと思うたんじゃ、どんなかなこんなんというたら、ちょっとようわからん、別に文句言よんじゃねんでえんですけど。

○委員長（下山哲司君） 市長のほうは地域懇談会というのをやって回りょうられるんで、市長は、地域の。そういう中で市長と……。だから、簡単に言えば市長が……。

○委員（北川勝義君） 違う、違う、違う。ちょっともう一遍。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕が言いたかったのは、この議会報告会して、要望が出てきたことを、要望でも何でもええ、出てきたことを我々が聞いて、市長部局へ、議長に出して、議長には出すんで。議長が市長部局へそれを出すべきじゃなかろうと出すべきかなあと、ちょっと議長の判断じゃけど、今思うたんが、ちょっと違うんじゃねえかなと思うたん。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 濟いません。今、北川委員が言われたことですが、たまたまこの懇談会をしたときに、市のほうへ要望事項がそのときに発せられたと。それがあったからこんなことがありましたという報告を市長のほうへ出させていただくということで、そういう形で考えていただければと思います。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 北川委員の御質問にきちっと答えていただきたいんですけど、委員長のほうが。

本来のうったてがどうだったかっていうのとずれがあるんですよ。北川委員が思っていたことと、ここの班長会でこういうふうに関わりましょうという。

○委員長（下山哲司君） それ基本条例ですね。

○委員（原田素代君） 班長会で最終的になりましたでしょ。

○委員（北川勝義君） 基本条例というか班長会じゃが、班長会の。

○委員（原田素代君） うん、だからそれをちゃんと説明しないと、ずれてます。

○委員長（下山哲司君） はい。それでは、ちょっとその点について説明を。

一応先ほど申し上げたようにこの10条に伴うてやるんですが、そのやった結果を班長会で精査をして、この今の。

○委員（北川勝義君） 違うなあ、僕が聞きようの。

○委員（原田素代君） 違います。

○委員（北川勝義君） 下山さん、ええかな、もう一度。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） わかった分教えてくれりゃええんじゃけど、僕が言ってるのは、議会基本条例に基づいて議会報告会するのは、これはええんじゃ。これじゃけど、もう軽く流すほうがええんじゃねんか、要望じゃとかというのは聞くんじゃったら、年1回以上じゃからもう一遍のときに、全員の議員が出てもええし、5カ所へ分けてもええ、分けれんなら1カ所か2カ所で懇談会をしてほしいと。そのときにいろいろ要望出たらええんじゃねえかというのをちょっと言いたかった。僕はそう思ってたんじゃけど、何か要望のことばあ出たり、何か、それが目的、ちょっとわからん、それを言いたかったんですよ。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私は、本来委員長がきちんと説明していただきたいと思うんですが、北川委員、今回の議会報告会は4回目です。この間3回目が非常に反応が余りよくないし、厳しい御意見が市民からありました。今回はちょっといろいろ考えましょうということで、特別議論を重ねまして、ここでは議会報告会というふうに短くしてしまってますが、正式なチラシには議会報告会と懇談会、要するに今回の議会報告会は懇談会をセットしたのが最初からうったてとしてしたんです、そもそもが。その懇談会をしたってことは、気がついてらっしゃると思うけど、3つの委員会はわずか5分です。わずか5分だけだと報告会をするっていうならある意味大変不十分なのを前提に、なぜそうしたかっていったら、残りの50分で参加した方がい

ろいろ思ってるから来るわけですから、そういう来た人の思いを全部聞きましょうと。だから、そこでは市や議会の仕分けは要りません。とにかく、来た方が参加して、いろいろな御意見をいただいたものを私たちが、今はだからそのいただいたものを集約する方法が委員長から提案されてますが、そもそものうったてがそこにあるということを前提に進めていただかないといけないと思うんです。

○委員長（下山哲司君） はい、ありがとうございます。御理解いただけたと。

○委員（北川勝義君） そりゃ御理解とかという、そういうなの議会基本条例で、ええかな。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もう反論せんけど、議会基本条例の中でやるんじゃったら全部やって引き締まって、議会報告会が市民の要望を聞いてやるようなことになってねえわけで、こん中へ、議会報告会というのは、報告会して懇談会いうの、そりゃ書いとるうったてはそりゃええん、そりゃ聞きょうるのも、じゃから余りむやみやたらに批判する、何も批判してもいい、全部あれをせえ、これをせえ、ここを出せ、そんなことをいうたら、そんな話できりゃしませんよ。そりゃ行政がするべきこっちゃから、今ちよつと逸脱していきょんかなとちよつと思つて、そりゃ今やったことで、そりゃえんで、どうこう言うんじゃねえ。また、僕は、議会基本条例は懇談会と書いとる議会基本条例をやられて、報告会を短こうしてやって聞かせてもろうて、その後には僕は日を変えて、座談会みたいなことだと思つるとる、そんなんすりゃあええんじゃねえかと思う。そうとりよつたんですよ。別に議会がそれができん、いとまができんほどのあれもねえし、できるんじゃねえかと。まあよろしい、もう言いません。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 北川委員の御指摘はごもっともなことだ思うんですけども、前回までは全てストレートに市長部局のほうへお伝えをしたのを、今回は各常任委員会で精査してくださいと、その上で自分たちが、市民の御意見ですので、御意見を受けてやっぱり自分たちで考えていかにゃあいけん部分、それで市長にお伝えせにゃあいけん部分、意見としてお聞きする部分を分けていきましょうという話じゃないんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） そうです、そうです。

○委員（治徳義明君） そういう意味合いにとれましたけど。

○委員長（下山哲司君） 北川委員の言ようられるんも一緒なんじゃ。意味としては一緒なん。

○委員（北川勝義君） 一緒じゃねえで。まあええわ。ここで論議せんようにするけど、もう。佐々木君、わかろう。一緒じゃねえかろう。

○委員（治徳義明君） いやいや、要望を。

○委員長（下山哲司君） 先ほど言われた今後そういうふうにしていったほうがいい言われたんが、そのことじゃと思うんで。

○委員（北川勝義君） よろしい、もうよろしい。

○委員長（下山哲司君） ですから、そういう認識で御理解をいただいて、各委員会で御協議いただくということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） そういうことでひとつよろしくお願いいたします。

その他に何かございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 済いません。一応議会のことなんですが、実はけさ始まる前に皆さんのほうに御報告申し上げて、言葉の削除の件できのうああいうふうなことになりましたので、削除ということをしきに言わせていただきました。

それで、中には議長のほうで不適當だというようなことがあれば、それもまた削除させてもらわなきゃいけないので、そのことをちょっとお断りをしたいなというふうに思います。

それともう1つは、特に今回議長として大変ちょっと残念だなあと感じておりますのが、欠席をされる場合に、わしゃあ帰るといような形でちょっと帰られた方もおられました。やっぱり議会というのはそういうもんじゃないと思いますので、それでちょっとそれぞれ執行部のほうでどういうその決め事があるのかということも調べておいていただいとります。それについては、また全協のときにこういうふうな決め事になってるということをもた御披露させていただいて、よく自覚をしながら、規律というものもありますので、それを守ってやっていただきたいというふうにあります。それで、特に欠席なんかの場合はこういうふうにしなればならないということで書いてある部分がありますので、周知徹底をまたお願いをしたい、それを今度全協のときに皆さんに書面と一緒にもう一度お願いをしたいと思いますので、御了解をいただければと思います。

○委員長（下山哲司君） 議員の規律ですから、全協の席で皆さんに議長のほうから説明をしていただいて、きちっとするよというふうによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） そういうことで、じゃあよろしゅうお願いいたします。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから、議事、議会進行上のことで、皆さん方にちょっと御意見と申しますか、投げかけたところがありまして、きょうはこの中にいらっしゃるんですが、北川委員のほうで、介護施設の分の、その事業の中身、何がどうなって幾らでというものの明細を求めるシーンというのがあったんですが、執行部のほうではこういった資料を持っておりませんので今お答えできませんというような答えが返ってきます。これ、実は答弁間違いと私は同じじゃないかなあというふうに思ってまして、答弁間違い、そこで終わって、答弁

間違いがそこで起こってしまいましたら、その後本当にこのあるべき答弁をしていただければそこでまた質疑が改めて発生した可能性があるんですけど、答弁間違いがあるんで、そのところで本来あるべきその質疑が行われたい、その機会を失われるというところが1点と、あと答弁間違いですって後から言われたときにでも、それに対してじゃあどうですか、こうですかっていうことでもう一度その答弁をし直すというようなことが、機会が与えられてないということ。所管する委員会であれば、この本会議場から委員会に移して、いや、その中身がどうしてこうしてっていうことはできるわけでありすけども、北川委員にとってみたら、あそここの場所しかないわけで、御自身が議員としてこの疑問に思ってるものを出してくれと言ってるにもかかわらず、持ってないから出せないってというのは、私はそのちょっと議員としてそのお仕事をする機会が損なわれてるんじゃないかなあというふうに思います。率直に思います。あのような場面というのは、一度休憩をとっていただいて、資料を用意していただいてきちんと答えられるように多少時間がかかってもするべきじゃないかなと、私自身はもう今までずっと見てきましてそんなぐあいには思ったりするんですが、皆さんどんな御意見といたしますか、お考えを持っていらっしゃる。運営上のその時間的なところとか、あとどのぐらいそのものを持ってるかっていうことによってもまた左右してくるんでしょうけども、このところはスポットだけで考えていただいたらどうなのかなあというのをちょっと私思ってます。

○委員長（下山哲司君） 北川委員されたので北川委員の御意見をちょっとお聞き、先にしたいんですけど、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よだつことはねえけど、これ執行部というのはプロパーじゃけん、これ前から言よんじゃ。やっぱりもうちょっと、はっきり言うて、この質問が出るというのを出しとん、事前通告で。一般でぼんと出たん、事前通告出しとんじゃから、そういうことを聞いてもろうて、例えば僕なら僕が質問するのに、どういうことを聞いてえんですかというて、一遍聞いてもらうとか、わからなんだら、わかったらええんです。ただ、せめてどういうことを聞きようという、設計が何者あったとか、それから金額がどのけえ、設計がどのけえ内訳じゃったというのわかると思う。どういう施設をするというの、こういうレイアウトですよって、だからこうなったんじゃ。そういうことをやっぱり聞きたいんですよ。後日言ようたら熱も覚めるし、またせえで今度は議会じゃねえ委員会でいうたらここでもろうてもわからんと思うんで、そういうことはそこで言われてきたらちょっとおかしいんじゃねえかと。解体のことも思うたんです。僕は解体入ったと思ようたんで確認、解体入ったとる、なぜ解体するの、解体するときには前は耐震設備で解体するか、戻すか両方決めたじゃねえか、じゃったらその700万円と何ぼの金はどうなるんな、無駄遣いじゃねえかと、こういうこともあえて質問聞きたかったんです。そういうこともある。そこら途切れてしまうんで、ちょっと今思うたんと。

それから、執行部はきょうも訂正の私立の、——わたくしりつと言うてもらわにゃおえんのんじゃ、私立はもう——私立の保育所と認定こども園のいうたら、私立、ぼつがなかったか

らわからなんだから、こども園だけじゃったというて、みんなが聞いたら、もうこども園、僕も聞こえたけえ、ええ、こども園だけかというて、最後の市長の言葉もちよっとおかしかって、たしか、僕の違うたら言うてください、市長はこう言うた。県等の指導があつて懇談会をして申し出たところでしたというて言うたから、あそこは1個だけしたと、今度は答えが整合性が合うてきた。あの答えもおかしいんじゃ、あれはな。全部でしたよというたらええんじゃけど、おかしかつたと思う。僕が言よんの、そりゃ聞きたかつたけど、面倒なけえ聞かなんだ、やめたんじゃけど、僕らが面倒になってくるんもあるんで、できたらそういうことをしてもらいてえというのを言いたかつたんが一つあるんじゃけど、せえがもとの職員のプロパーじゃということですよ。

せえからもう1個、それ前から絶えず言よること。きょうも松田さんずつと言よるがなと言うたん。児童手当がふえてくるんじゃつたら、何人分ふえますとか、説明書、予算説明書の中へ何人というて入れてくれりゃええん。滝山川いうたら書きにくいけど、滝山川やこうでもこの場所ですよとかというて、ポンプの900何ぼやこう、全然わからんのん。あれもつと、産建はわかるかもしれん、ちよっと書いてくれとつたら過去のか前のか後のかというて、こういうて言よるの、そういうことちよっと書いてほしいんと。

せえと、ちよっと今回は災害のことを触れたけん言うんじゃねんじゃけど、そのことは、複合型のことはみんなが早うしてもらいてえと、ええもんを。じゃから、それ逆に言うたらまだ市民病院を潰すべきじゃねえというたりする者もおつて、いろいろあるが、それを今度は解体するって何か、どういうんか災害のシンボルで残すじゃねえけど、違うんじゃけど、いろいろ頭があつて。せえと、今度はそこの社協との関係で複合せんというけど、動いていきよる社協との関係が今度は人員を確保するんが、せえから僕は今回選ぶ者のこれからのことが言いたかつた、質問したかつた。そういう、建築学の者もおると言うて言うたんじゃけど、あん中へ赤磐のだけじゃのうて、学識経験者とかちよっと入れてもろうとつたほうが、山陽のは入れとるが。ああいうのを入れてもろうたほうがアドバイザーというのはな。ねかつたら、建築にしたことは、電気工事したことがねえ者が電気のこと言うてもわからまあ。工事した者やそういう経験とか資格を持った者を入れてほしいというのをちよっと今思うたん。そこらを不満があつたん。

まあこれ以上突き詰めてやっちゃろうという気持ちはねんじゃけど、ただ執行部のほうが質問聞かずに、ちよっとしたらすぐ早く答えようとして、それだけじゃ聞いてくれてねえ。それで、議長も大分気を使うてくれて言よるけど、議長聞いてなからう。聞いてねえというんがあつて、もうええわというて言わにゃおえんのとあるんで、ちよっとそう思いました。

せえともう1個が、大きい数字がようけい出てくるんが、羅列のことを、佐々木さんが言うたように羅列が出てくるが、あれのときには後でもええけえ、もうこうしたのを僕はもろうたのをコピー焼いてあげたりしょんじゃ。ちよっとそういう数字のだけ、ちよっともらいてえと

思うたん。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 今、北川委員も佐々木委員も。

あつ言われますか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 全体の議論の中では執行部に対していろいろ改善を求めるっていうのは大賛成です。おっしゃるとおりだと思う。

ただ、今回の入札の問題は、実はぎりぎりに12月議会に載せないとだめということで委員会におろしてないんです。

○委員（北川勝義君） わかります、わかります。

○委員（原田素代君） ですから、恐らく想像ですけど、部長は委員会におろしてないので、数字はまだ言わないという判断だったのかなって。

○委員（北川勝義君） そう言うてくれたらええんじやが。

○委員長（下山哲司君） そうそう。

○委員（原田素代君） いや、ただ私はそう思っただけですから、まだ聞いてない。

○委員（北川勝義君） じゃけ、総額で言うてくれりゃな。

○委員（原田素代君） うん。逆にね、そこはわかりやすいだろうと思うけど、ただ……。

だから、持ってないっていう言い方が適切かどうかわかんない。私はそう思いました。

○委員長（下山哲司君） はい。

○副委員長（福木京子君） ちょっとええ。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） いろいろこう予算が前は委員会に出たの8億円幾らが出とるが、あの分は資料の提供というのは要る議員が要求してもらうように決まったかな。

○委員長（下山哲司君） いや。

○副委員長（福木京子君） いや、いや。そこはちょっとな、いや、いや。違うんよ。これまでいろんな大きな事業というのは、ちゃんと全議員に渡すべきだという議論があって、そのときに要る議員は要求してもらおうということに一応決まってきたじゃろ。

○委員（北川勝義君） そりゃ委員会のじゃが。違うそれは。

○副委員長（福木京子君） ほかの全議員も。

○委員長（下山哲司君） それはそうじゃありません。

○副委員長（福木京子君） じゃない。ちょっとそこを確認して。

○委員長（下山哲司君） 委員会が出された資料について、他の委員会の議員さんにも大事なものは提供するという事になつとると思うんで。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私は、逆に言うと、その基本条例のもとで考えれば、市として大きな事業は全議員に説明すると。要するに委員会がそれを情報を流すなんていうのもそもそもおかしいわけで、ちゃんと執行部が大きな事業について、だから熊山の駅前開発だって聞きたいし、いろんなこと聞きたいわけですよ、委員会じゃない人でも。そういう事業っていうのは大きな事業ですから、今回の熊山の複合型も、きちんと全協を初めとして説明して資料を配るっていうことを私は求めたいなあと考えてます。

○委員長（下山哲司君） この前その話もしております。議長にも言うて、議長から言うてもらわにゃいけないんですけど、全協をもう少しうまく活用してくださいという申し入れをすることに今なっておりますので、このきょうの3件ほど出た、佐々木委員、北川委員の言われた、その案件についてもきょう議事録がありますから、議長と精査して議長のほうから執行部のほうに申し入れていただくようにしますが、それでよろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） それから、福木委員の今言われたのは、資料は用意してあるから、委員会が終わった後の資料は、欲しい人は言ってもらってくださいと、事務局のほうへということで、前に。全部皆さんにというたらようけいたまるから要らんという人もおられるんで、そうじゃなしに。

○副委員長（福木京子君） それは決まったじゃろ。

○委員長（下山哲司君） そう、そうです、それはもうこの前決まっておりますので、そういうことで事務局へ申し出てもらうたらいいと思います。

内容的にはよろしいですか、今ので。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） はい。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければこれでしまいたいと思う、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、以上をもちまして第12回議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後0時20分 閉会